

- このニュースは、毎月 1 回、以下の通り配信されています。
  - ◎ 各都道府県石油組合および北海道・各地方石油組合宛
  - ◎ 共同事業部会各委員および農林漁業部会各委員
  
- 全石連ホームページに「共同事業 G ニュース」を常時掲載しています。  
いつでもカラーで、過去号から最新号まで、ご覧いただけます。
  - ※ 「全石連」で検索⇒「石油広場 全石連ホームページ」⇒  
「組合員の皆様へ」⇒「組合員情報」⇒「共同事業 G ニュース」
  - ※ アドレスは <http://www.zensekiren.or.jp/> です。
  
- 主な内容は（お役立ち情報満載！）
  - ① 購買事業の「新商品紹介」、主力商品の基礎知識
  - ② 中型生命等の販売成功例、自家共済、保険の紹介と基礎知識
  - ③ 各種お知らせ
  - ④ 農林漁業 A 重油制度解説～用途範囲解説等 などです。

## (目 次)

1. 「共同事業 21 年度優秀組合をご紹介」～こうして成功しました！（福島編）
  2. 共同事業「秋期キャンペーン」（9～11 月）スタート！
  3. ロール紙裏面広告の実例～参考にしてください
  4. お知らせ
    - (1) S S 総合共済の継続案内を発送します。受託自動車保険のお勧めも！
    - (2) タオルを取り巻く情勢～値上がり近い？
    - (3) キヤノン社製のトナーカートリッジ「カートリッジ 303」を値下げします！
    - (4) クレジット用ロール紙の既製商品として取り扱い開始！
    - (5) 蓄熱式暖房機について
    - (6) 「中型生命グループ保険保障内容のご案内」を発送します
- 
- 農林漁業コーナー
    - ・ 漁業経営セーフティネット構築事業について
    - ・ 農林漁業用重油 実務 Q&A

## 1. 「共同事業 21年度優秀組合をご紹介」第三回

### ～こうして成功しました！！（福島県石油業協同組合）

優秀組合ご紹介シリーズの真打ち登場です。福島県組合さんは、ここ5年連続で年間目標を達成しており、キャンペーンでも常に目標を上回る実績を挙げています。

根本理事長のもと共同事業への意識が非常に高く、組合役員さんと組合担当者の方々が一丸となって取り組まれているようです。今回、日頃から、組合担当者の先頭に立って実績を拡大されている佐藤成仁さんにお話を伺いました。

そのポイントは

- (1) 福島県での**資材のマーケットシェアは40%**を確保する！（全石連の洗車タオルおよび給油伝票の全国平均マーケットシェアは約20～25%（推定）です。これを大きく上回っています。）
- (2) 組合員さんへの**定期的連絡文書（毎月1～2回）**發送時に、必ず「**資材・共済関係の案内チラシ（独自作成）**」を同封し、常に**アピールする**！ この際、あれもこれもと多くの案内チラシを同封するのではなく、適宜、的を絞って同封する。
- (3) **組合事務局全員が、常にセールスマンの意識**を持って、組合員さんとの接触時には**共同事業商品を必ずお勧めする**！
- (4) 特に**強くお勧めしているのは、「SS総合共済」と「中型生命」**！ 掛金が元売で加入推進している「SS総合保険」や「生命保険」に比べて1/2～1/3と、かなり割安だから、セールスポイントとしている。（必要以上に補償を大きくすることは無用ということですね。）
- (5) **究極は、「やる気」**！ 全員で切磋琢磨して目標達成に向けて努力している。  
とのことです。

私たち、共同事業グループのメンバーにも大いに参考になりました。各組合の皆さんも、沖縄県組合さん山形県組合さんの例（グループニュース前2回に掲載）と併せて、大いに参考とされることをお勧めします。

## 2. 共同事業「秋期キャンペーン」（9～11月）スタート！

9月より恒例の、共同事業「秋期キャンペーン」がスタートします。ご承知の通り、キャンペーン特別価格で、資材の主力商品の「洗車タオル類」と「給油伝票・ロール紙類」を、この3ヶ月間で年間販売高の約50%を獲得しています。

本年は、特に、タオル類は中国での生産コスト上昇の影響から値上げが予測（12月以降？）されており、キャンペーン期間中の積極販売をお勧めします。

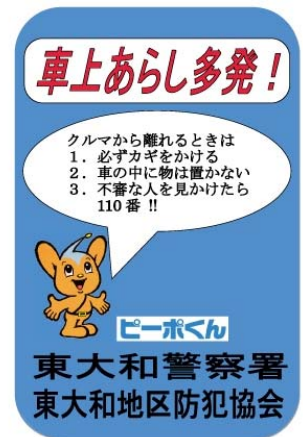
組合財政への貢献ということも含めて、より良い商品を廉価で組合員さんにお届けしたく、キャンペーンへのご協力、宜しく願いいたします。

※ 各組合の目標値は別途事務連絡でご案内します。

### 3. ロール紙裏面広告の実例～参考にしてください

全国の先陣を切って、「住宅用火災警報器設置義務化」についての市民へのPR方法としてロール紙裏面広告を獲得した東京都石佐々木氏が今度は、警察関係の「車上あらし多発！」注意喚起のロール紙裏面広告を獲得しました。告知内容としては、クルマから離れる時は①必ずカギをかける②車の中に物は置かない③不審な人を見かけたら110番!! と警視庁のマスコットキャラクター「ピーポくん」が注意喚起しています。

全石連としては、「SSは直接ドライバー（地域住民）にアピールできる効果的な場」であると捉えており、各組合を通じて、全国の警察関係及び消防関係でロール紙の裏面広告が採用されるよう働きかけていただき、ロール紙裏面の利用拡大を図っていただけることを期待しています。何卒、ご協力下さいますようお願いいたします。



### 4. お知らせ

#### (1) SS総合共済の継続案内を発送します。受託自動車保険のお勧めも！

SS総合共済の加入SSに対して平成22年度の継続案内を9月上旬に発送します。

8月20日時点で3,238SSが加入していますが、このうち受託自動車保険に加入しているのは約20%の695SSにとどまっています。

受託自動車保険に加入していたなら、賠償金が保険金で対処できたと思われる事故が、毎年数件発生しています。

SS総合共済の加入SSのリスク対策を万全にするという意味でも、自動継続のご案内をお送りする機会に、受託自動車保険に未加入のSSを対象に本会で作成した「受託自動車保険加入申込書」を同封し、受託自動車保険への加入を呼びかけることとします。

SS総合共済に初めて加入される組合員さんには、必ず、**受託自動車保険をお勧め**してください。

#### (2) タオルを取り巻く情勢～値上がり近い？

ご承知の通り、中国縫製工場の労働賃金上昇に加え、諸原材料費や加工賃の上昇も直撃していることから、キャンペーン終了後、不本意ながらタオル価格の値上げを実施させていただくことが確実となっています。値上げ額等の詳細につきましては、別途連絡致しますので、何卒、ご理解下さいますようお願い致します。

キャンペーン期間につきましては、期間限定の特価を設け、お求め安くする予定ですので、可能な限り、キャンペーン期間中での販売推進をお勧めします。

**(3) キヤノン社製のトナーカートリッジ「カートリッジ303」を値下げします！**

9月1日（水）より、キヤノン社製の商品名「カートリッジ303」の印字枚数2,000枚対応分について、従来価格5,400円から300円値下げして「5,100円」になります。

なお、同タイプでお得な印字枚数3,500枚対応については、斡旋価格5,700円（プール品のみ）ですので、ご利用下さいますようお願いいたします。

**(4) クレジット用ロール紙の既製商品として取り扱い開始！**

クレジットカード端末機用のロール紙です。

印字保存性7年 保存性○

【商品コード：647】 幅58mm×φ（外径）60mm

【商品名：クレジット用ロール紙】

【価格】 1箱 @116/巻 2箱以上 @104/巻 ※1箱50巻入りです。

**(5) 蓄熱式暖房機について**

電子ブレーカーの提携先である㈱エスコ社と取扱商品の追加として、従量電灯料金が削減できる「蓄熱式省エネ暖房機」の覚書を締結いたしました。

電力会社によっては、この商品（販売価格は30万～45万）を導入することで有利な電力契約メニューを設けていますので、これを利用すれば電気代の削減も可能です。（詳細については後日ご連絡します。）

**(6) 「中型生命グループ保険保障内容のご案内」を発送します**

平成22年8月1日現在の中型生命グループ保険の加入者向けに、被保険者、保障内容、掛金等を記載した「加入内容のお知らせ」を9月1日に発送します。

なお、中型生命グループ保険の加入者向けに提供している損害保険商品への加入状況は以下のようになっています。

交通事故傷害保険：6,848名

就業中補償傷害保険：636名

24時間補償傷害保険：96名

中型生命グループ保険に初めて加入される組合員さんには、是非、割引制度が適用された保険料で加入できる専用損害保険（交通傷害または傷害）を、お勧めしてあげてください。

## ○ 農林漁業コーナー

### ～漁業経営セーフティーネット構築事業～

## 本年度第2回目の燃油助成事業の締め切り迫る

水産庁が実施する漁業経営セーフティーネット構築事業(漁業者向け燃油助成事業)について第2回目の申込が現在行なわれております。

基本的には申込を希望する漁業者は地元の漁協を通じて申込をされると思われまますので、漁業者から販売業者さんや組合に問合せがあった場合は漁協に確認するようご案内ください。また、事情により漁協で申込を受け付けない等の場合は全石連で申込受付が出来ます。申込申請様式及び申込方法については既に組合宛に送付しておりますので、各位で内容をご確認の上、問合せがあった場合にはよろしくご対応下さい。送付先は全石連 共同事業G 農林漁業Tとなります。

また問合せ等は全石連や各地の漁協・漁連の他、実施主体である「一般社団法人漁業経営安定化推進協会(漁安協 TEL03-6895-0100)」までご連絡下さい。

申込は8月いっぱいとなりますのでよろしくお願いいたします。

上記漁安協のホームページが開設されました。アドレスは以下のとおりです。

<http://www.gyoankyo.or.jp>

## 農林漁業用事務手続きポイント -その4-

農林漁業事務手続きでのお問い合わせが多いこと、書類確認・作成時に注意していただきたいことの第4弾です。

1

- Q. 登録販売業者の販売先が県外です。  
A. 登録業者の登録してある事業所が所属する都道府県が実績を報告してください。販売先は他の都道府県でも問題ありません。

2

- Q. 国A総括表が訂正され、再度送られてきました。その際の照合月日はいつにすればよいでしょうか。  
A. 既に一度確認済みの場合は当初確認した日付としてください。ただし新規がある場合は改めて確認した日付を記入してください。

